

令和2年5月31日

オホーツク地区サッカー協会
関係各位

オホーツク地区サッカー協会
会長 榊原尚行

【重要】新型コロナウイルス対策による主催（主管）事業の再開について

5月25日に北海道の緊急事態宣言が解除され、新しい生活様式の中でのサッカー活動を再開するために、オホーツク地区協会として主催事業の再開時期を下記の通りといたしましたのでお知らせいたします。つきましては、オホーツクサッカーの関係者等が安心・安全にサッカーができるよう、ご協力願います。

また、事業を担当する関係者につきましては、各委員会内外の関係者と十分協議して開催方法を決定していくようお願い申し上げます。

なお、この通達は当面の間有効といたしますが、今後の感染状況や関係団体等の動向次第で内容の変更が有り得ますことを申し添えます。

記

1. オホーツク地区サッカー協会主催大会・リーグ戦・トレセン・各種研修会を7月25日（土）より段階的に開催可能とする。

2. 段階的開催について

段階	開催方法・制限事項等
第1段階 (7月25日からの週)	観客の間隔を2m以上とる。1ピッチあたり100名以下 地区内活動に限定する
第2段階 (8月1日から)	観客の間隔を1m以上とる。1ピッチあたり100名以下 、道東ブロック圏の活動可、全道大会参加可

上記基準は屋外を想定しております。また、上記はあくまでも地区協会としての基準であり、活動の詳細については施設管理者・スポンサー等の関連団体と十分協議して開催の有無やその方法を決定していく必要があります。なお、屋内の活動については一人一人の間隔を広くとる・留まる時間を最小限・換気の徹底など開催にあたっての注意事項を、施設管理者と協議して決定していく必要があります。

3. 登録チームに対して、7月11日（土）から、市町村内または近接する地域のチームどうしの対外試合を認める。ただし、チームが所属する連盟や組織が別に基準を定める場合はそれに従うこと。また、最小限の試合時間・最小限のプレー時間（選手の負担軽減）・移動におけるリスクに最大限配慮し、サッカー活動が感染源とならぬよう努め、選手の健康面・安全面に十分配慮すること。

4. その他の事項については、各委員長より理事長に個別に相談すること

ご不明な点は、各事業の担当者または委員長へお問合わせください